

# 屋久島山岳ビジョン

(屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部適正利用ビジョン)

山を畏れ 山に学び 山を楽しむ  
～山・里・海の魅力あふれる屋久島～

未定稿

令和 年 月

九州地方環境事務所



## 目次

1. 目的	6
2. 背景	6
(1) 屋久島（山岳部）の特徴と価値	6
(2) 屋久島の歴史と社会の変遷	6
①山岳部を中心とした歴史	6
②社会の変遷	7
(3) 屋久島山岳部の保護と利用の状況	8
①保護の状況	8
②利用の状況	8
(4) 屋久島山岳部の保護と適正利用に関する取り組み経緯	9
(5) 屋久島山岳部の保護と適正利用の課題	9
①登山道	9
②トイレ	10
③避難小屋、駐車場、利用体験の質、マナー	10
④課題の総括	10
3. 対象区域	11
4. ビジョンと基本方針	11
【ビジョン作成の前提となる認識と考え方】	11
(1) 前提となる認識	11
(2) 前提となる考え方	13
【未来像・目標（50年後の目指す姿）】	13
(1) 原生性と神聖性、人の一生よりはるかに長い時の流れ、生物や物質のつながりと循環、自然の恵みと厳しさが残る山（島）	13
(2) 登山の入門者から豊富な経験を持つ登山者まで自然を深く堪能できる山（島）	14
(3) 人と自然の関わり方、新しい山の文化を模索し、発信する山（島）	14
【基本方針】	14
(1) 自然環境の厳正な保護	14
(2) 過不足のない適切な管理（施設の整備・維持管理、利用者管理など）	15
(3) 登山ルートごとの利用、管理方針（水準）の設定	15
(4) 情報の発信・提供	15
(5) 個別管理者の責務の遂行と、管理者・関係者の高度な連携による管理	15
(6) 体験の質や自然環境等への影響の把握と、影響への対応実施基準の明確化	15
(7) 人と自然の関わり等を学ぶ機会の提供	15
(8) 地域の伝統的な人と自然の関わりに配慮した管理	16
(9) 様々な関係者を巻き込んだ管理体制	16

(10) 意識を高く持った管理（自然環境の厳正な保護と質の高い利用体験の提供） .....	16
5. 適正利用のためのあるべき利用体験ランク設定 .....	16
(1) あるべき利用体験ランク設定の考え方 .....	16
(2) 利用体験ランク設定に当たっての前提となる条件 .....	16
(3) あるべき利用体験ランク設定に当たっての留意点 .....	17
(4) 各登山ルートのあるべき利用体験ランク .....	18
6. あるべき利用体験ランクごとの（管理）目標・方針 .....	20

## ビジョンの構成図

論点

1. 前提となる考え方

2. 屋久島山岳部の保護と利用の「目指す姿」又は「あるべき姿」

3. 利用者へのサービス

4. 利用による自然への負荷軽減

5. ランク設定の考え方

6. その他

ミッション

※ビジョンは、前提となる認識と考え方を踏まえた、目指すべきゴール・目標像を示す

【ビジョン作成の目的】

これまでの課題対応型保護管理だけでなく、先を見据えた能動的保護管理を行い、登山利用による自然環境への影響を抑制するとともに、利用者に質の高い利用体験を提供するため、山岳部の適正利用ビジョンを作成する。

【一言フレーズ】

保留

【前提となる認識と考え方】

論点1.

- (1) 保全重要性の高い自然環境
- (2) 人と自然とのかかわりー畏敬・感謝・遠慮の心ー
- (3) 次世代への継承と持続的な利用

【未来像・目標(50年後の目指す姿)】

論点2.

- (1) 原生性と神聖性、数千年レベルの時の流れ、つながりと循環、自然の恵みと厳しさが残る山(島)
- (2) 登山初心者から上級者まで自然を深く堪能できる山(島)
- (3) 人と自然の関わり方、新しい山の文化を模索し、発信する山(島)

基本方針

※基本方針は、未来像・目標(50年後の目指す姿)を実現するための取り組みの方向性

【未来像・目標(50年後の目指す姿)】

【基本方針】

論点3. 4. 5. 6.

原生性、神聖性、数千年レベルの時の流れ、つながりと循環、自然の恵みと厳しさが残る山(島)

- 自然環境の厳正な保護
- 過不足のない適切な管理(施設の整備・維持管理、利用者管理など)

登山初心者から上級者まで自然を深く堪能できる山(島)

- 登山ルートごとの利用、管理方針(水準)の設定
- 情報の発信・提供
- 個別管理者の責務の遂行と、管理者・関係者の高度な連携による管理
- 体験の質や自然環境等への影響の把握と、影響への対応実施基準の明確化
- 過不足のない適切な管理(施設の整備・維持管理、利用者管理など)
- 人と自然の関わり等を学ぶ機会の提供

人と自然の関わり方、新しい山の文化を模索し、発信する山(島)

- 人と自然の関わり等を学ぶ機会の提供
- 地域の伝統的な人と自然の関わりに配慮した管理
- 様々な関係者を巻き込んだ管理体制
- 意識を高く持った管理(自然環境の保護と利用体験の提供)
- 情報の発信・提供

## 1. 目的

屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部は、国内の各種保護制度により自然環境の保全が担保されているものの、遺産登録後の登山者増加や利用集中から生じた課題への対応に追われ、山岳部全体として適正な利用を推進するためのビジョンや基本方針が明確化されてこなかった。

このため、これまでの都度の課題に対応してきた課題対応型保護管理でなく、先を見据えた能動的保護管理を行い、登山利用による自然環境への影響を抑制するとともに、利用者に屋久島らしい質の高い利用体験を提供するため、山岳部の適正利用ビジョンを作成する。

## 2. 背景

### (1) 屋久島（山岳部）の特徴と価値

屋久島は、島全体の約2割が世界自然遺産地域に登録されている。世界遺産地域を含む山岳部は、屋久島原生自然環境保全地域、屋久島国立公園、屋久島森林生態系保護地域、特別天然記念物（屋久杉原始林）といった国内の各種保護制度により自然環境の保全が担保されている。国内の主要な保護地域制度の全てに指定され、世界自然遺産やユネスコの「人間と生物圏（MAB）計画」に基づく生物圏保存地域（BR）といった国際的保護地域にも登録されている地域は、日本国内で屋久島ただ一つである。

山岳部の登山道とそれに付随する山岳施設（登山道入口駐車場と既設トイレ、登山道沿いの既設トイレと携帯トイレブースなど）は、いずれかの保護地域内に含まれている。

このほか、屋久島の山岳信仰に根差した岳参りでは、奥岳の祠へ通じるルートがいずれかの保護地域内に含まれている。

このように、屋久島（山岳部）の特徴としては、国際・国内的にもその保護保全の重要性が極めて高い地域であると同時に、地域経済を支える登山（・観光）利用が行われ、さらに地域住民の信仰の対象の地ともなっている事にある。

### (2) 屋久島の歴史と社会の変遷

#### ① 山岳部を中心とした歴史

屋久島は明治初頭まで薩摩藩が直轄領としており、廃藩置県により鹿児島県熊毛郡に属した。それから地租改正に伴って島の面積の8割を国有林に編入され、島民はこれまで利用していた山林を利用できなくなった。困窮した島民は「国有山林下戻訴訟」を起したが、大正に入って「屋久島国有林経営の大綱」が制定されるまでは、島民の便宜が図られることはなかった。国有林野事業については、大正13年の小杉谷製品事業所の開業や伐採の機械化、昭和始めの軍用木材の伐採に伴い生産が増強され、大径木の供給源だった奥岳に近接する小杉谷での伐採は昭和44年まで行われた。

屋久島には森をめぐる葛藤の時代もあった。昭和 40 年代から 50 年代後半までは、屋久島の環境保護問題が盛んになり、昭和 49 年の宮之浦川上流禁伐の陳情、昭和 54 年の土面川土石流災害、昭和 56 年の瀬切川右岸国有林伐採反対運動を契機に「保護と開発をめぐる紛争」が約 20 年続いた。昭和 62 年、国有林野において「第 5 次地域施業計画」が策定され伐採量が縮減したところで、林業による山岳部利用は下火となった。

一方で、観光面は昭和 41 年の縄文杉の発見や、昭和 46 年・47 年の大型船就航で乗客輸送は大きく伸びた。大手旅行会社は、この頃から団体観光客を屋久島に取り込み始めていた。昭和 50 年代に入ると、石油危機後の観光不振が各地に影響したが、屋久島の場合は入込数が 10 万人を割ることはなかった。

それからの屋久島は第三次産業に傾斜していき、平成元年の超高速船就航や平成 5 年の世界自然遺産登録がターニングポイントとなり入込客数は急激に増加した。これに伴い観光業を含む第三次産業が平成 3 年から平成 23 年には生産額が 2 倍となり、屋久島の基幹産業は観光業に推移した。

---

## ② 社会の変遷

### ・人口

屋久島町の人口は昭和 35 年の 24,010 人をピークに減少に転じ、平成 2 年には 13,860 人まで減少している。それから平成元年の高速船就航、平成 5 年の世界自然遺産登録を契機として、過去約 20 年間は 13,000 人台で推移し、平成 25 年の人口は 13,503 人だったが、口永良部島で噴火のあった平成 27 年は 13,000 人を切り 12,913 人となっている。人口構成を 3 階層別で見ると、「15～64 歳」と「0～14 歳」は減少傾向、「65 歳以上」は増加傾向で推移していることから少子高齢化が進んでいることがわかる。また、集落別に人口比をみると、大型スーパー、病院、島外とのアクセス拠点近くの集落に人口が集中しやすいため、宮之浦と安房を合わせた人口は島全体の 32.2%を占めている。

### ・経済・産業

世界自然遺産登録以降、観光に関連した産業が伸びたため、屋久島町の基幹産業はサービス業を含む第 3 次産業となっている。平成 23 年には町内総生産の 7 割を占めて、就業人口も平成 2 年から平成 22 年には 5 割増加し、事業者数も平成 24 年には全事業者数の 8 割を占めている。サービス業の中でも、特にガイド従事者は平成 12 年からは急増している。登山、カヌー、ダイビングに係るガイド数は平成 26 年調べでは 180 名を超えている。その他、島内交通のレンタカー営業所数は、ツアーを利用しない観光客の利用が多くなってきたことに伴って増加傾向にある。宿泊施設は、平成 17 年より増加傾向にあったが平成 24 年以降若干減少して 40 施設前後を維持している（平成 30 年度調べ）。

第 1 次産業である農業はポンカンやタンカン等果樹の生産が全体の半数を占め、林業は主に民有林での林産物生産、漁業はトビウオ類やメダイが中心だが、いずれの産業も従事者の高齢化や担い手不足により就業人口は減少傾向にある。

第 2 次産業では、ケイ素の化学工場、薬剤工場、焼酎工場がある。地場産業としてはヤクスギ加工場、鯖節製造工場がある。

### (3) 屋久島山岳部の保護と利用の状況

#### ① 保護の状況

屋久島山岳部は、昭和 29 年に特別天然記念物に指定、昭和 39 年に霧島屋久国立公園に指定、昭和 45 年に花山地域の原生自然環境保全地域の指定、昭和 55 年にユネスコの「人間と生物圏 (MAB) 計画」に基づく生物圏保存地域 (BR) (日本での通称: ユネスコエコパーク) に登録された。次いで、平成 4 年には森林生態系保護地域に設定、平成 5 年に世界自然遺産に登録、平成 26 年には森林生態系保護地域に隣接する地域が、瀬切川ヤクタネゴヨウ植物群落保護林に設定されている。また島の 75% が国有林である。

直近では、平成 28 年にユネスコエコパークは屋久島全域を拡張登録して、山岳部はコアエリアまたはバッファエリアに設定されるなど、屋久島では保護地域の指定や登録が行われてきた。

#### ② 利用の状況

屋久島への年間入込客数は昭和 44 年度から鹿児島県熊毛支庁により公表されている。公表されているデータによると、昭和後半までは 10 万人前後で推移していたが、平成元年に就航した高速船による輸送拡大、飛行機の発着数の増便、世界遺産登録などの影響を受けて平成 19 年度には過去最高の 40 万人を突破した。その後は減少に転じて平成 25 年度からは 30 万人を下回っている。なお入込客数には、観光客以外にも島民、仕事の関係者、帰省客なども含まれている。

観光客のうち、山岳部の主要な 4 地域 (縄文杉方面、宮之浦岳方面、白谷雲水峡、ヤクスギランド) への入山者数は、屋久島全体の入込客数の推移とリンクして平成 19 年度あたりをピークに減少傾向にある。また、山岳部への入山者を年代別、登山経験別にみると、登山経験が浅い入山者の割合が多く、幅広い年齢層が山岳部利用していることが、屋久島での山岳部利用の特徴であると推測される。そして季節的な山岳部利用については、3 月の春休み、5 月のゴールデンウィークとシャクナゲ開花時、8 月から 9 月の夏休み期間に入込ピークとなっており、避難小屋利用状況とも比例する傾向が見られる。

また、近年、外国人利用者が増加傾向となっており、自然休養林では、平成 23 年度には外国人の占める割合は 1% だったが、平成 27 年度には 6%、平成 29 年度には 11% まで上昇した。地域別では、アジア、ヨーロッパからの利用者が増加率も高く利用者数も多い状況となっている。国別利用者数では、アメリカ、フランス、中国、台湾、韓国が上位を占めている。

一方で、屋久島山岳部で発生している遭難状況\*は、過去 10 年間 (平成 18~27 年) で増加傾向にあり、中でも主要な 4 地域 (縄文杉方面、宮之浦岳方面、白谷雲水峡、ヤクスギランド) での発生は過去 10 年間で全体の 8 割を占めている。平成 27 年の遭難状況は、全国の遭難者が多い山域では 60 代が 29%、次いで 50 代、40 代と続き、40 代から 70 代を含めると 63%、30 代以下は 22% だった。一方、屋久島では 40 代から 70 代を含めると 51%、30 代以下が 41% と若年層割合の遭難率が高いことが特徴である。更に、年代に偏らず幅広い年齢層が利用しているため、若年層の遭難割合も高くなっていると考えられる。

\*県警集計による。疲労、滑落転倒、負傷、病気、道迷い、他。



#### （４）屋久島山岳部の保護と適正利用に関する取り組み経緯

屋久島の山岳部では、屋久島への入込数が10万人台前後を推移していた昭和30年代後半から避難小屋や標識設置等の整備が行われるようになり、平成の始めまでに当時の主要な路線での整備が一通り実施された。高速船就航や世界遺産登録による入込客数の増加と共に山岳部への入込数も増加し、それに伴って登山道整備も利用者が多い縄文杉ルート、レクリエーションの森（ヤクスギランド、白谷雲水峡）や宮之浦岳ルートでのものが大半を占めるようになった。

特に縄文杉ルートでは、利用者の増加に対応するように、トイレや休憩所等の利用者の利便性向上を図る施設やデッキ、木道等の踏圧から植生等を保護するための施設など非常に多くの整備が行われてきている。並行して、登山者向けのマナーガイドの発行や高速船でのマナービデオの放映を行って普及啓発に努めてきている。

また、縄文杉への主要登山口である荒川登山口へ至る町道荒川線では、平成12年にゴールデンウィーク等繁忙期のマイカー規制を開始し、平成22年度からは観光シーズン全期間（3/1～11/30）に延長し、マイカーによる登山口およびアプローチ車道の混雑回避対策を行っている。

縄文杉ルートの利用集中への対応として、屋久島町は平成23年に利用調整（人数制限）を含む「屋久島自然資源の利用及び保全に関する条例案」を議会に上程したが、否決された。

奥岳地域全域を見ると、登山者の増加に伴う避難小屋付帯のトイレ問題が生じ、対応に苦慮している。従前は山岳トイレのし尿の処理は、現地埋設で行っていたが、環境保全上の問題から現地埋設を止め、平成20年度から一時的措置として人肩降ろしによるし尿搬出を開始した。搬出費用は、「屋久島山岳部保全募金」を募ってこれを当てていたが収受率向上が課題となり、平成29年3月からは山岳トイレ問題への対処も目的に含まれた「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金」として新たなスタートを切った。

し尿の搬出と並行して、平成22年度から携帯トイレの普及啓発を開始した。開始当初は携行率約2割程度であったが、平成28年度には8割弱まで上昇し、普及が進んでいる。しかしながら、使用率は2割強程度と低い状況である。

#### （５）屋久島山岳部の保護と適正利用の課題

屋久島山岳部で発生した課題については、個別に対応や議論がされてきており、個々の課題が山岳部全体へどのように影響しているのか、またはリンクしているのか把握できていなかったと思われる。このため、課題を「①登山道」、「②トイレ」、「③避難小屋、駐車場、利用体験の質、マナー」について時系列に整理することで、今後を見据えた計画的な対策・対応が検討できるように取りまとめている。

##### ①登山道

「縄文杉周辺の踏みつけ」、「ウィルソン株周辺の踏みつけ」については、周辺施設整備が効果を発揮し、概ね解消されている。「希少種の盗掘・盗採」は、植物収集がブームだった頃より、採取が

大幅に減っていると思われる。また、国有林、国立公園内でのパトロール等の継続も抑止力となり減少傾向に結びついたことも考えられる。

縄文杉ルートを含む主要なルートで発生してきた登山道荒廃や混雑時の良好な雰囲気喪失、オーバーユース等については、主に施設整備、マナー向上の普及啓発、利用集中を避けるための誘導を実施してきたが、現在も課題解消には至っていない。

また、許可なくササ等木竹を伐採して新たなルートを開拓して利用するという問題も確認されている。

---

## ② トイレ

世界遺産登録後の急激な利用者増加に伴い発生した、「既存トイレ不足、混雑、故障、不衛生」、「トイレ設置のされていない区間が長い」ことについては、トイレの整備や入込客減少等により改善された面もあるが、「季節的な利用集中により発生する混雑や故障」は現在も生じている。また、トイレのし尿処理の問題は、バイオトイレ、土壌処理式トイレの設置や携帯トイレの普及を行っているが、現在も暫定措置とされた人肩降ろしが継続され維持管理コストに悩まされている状況に変化はない。

---

## ③ 避難小屋、駐車場、利用体験の質、マナー

「駐車場」については主に荒川登山口で課題となっていたが、平成 22 年から荒川登山口に通じる町道荒川線 で 3 月から 11 月までシーズン全期間のマイカー規制としたことにより解消されている。

「マナー」について、動物への餌付けは屋久島町猿の餌付け禁止条例や、普及啓発により減少傾向と考えられる。入山に際しての装備等は、普及啓発を実施しているが未だ軽装備での入山者が見受けられ継続していく必要がある。

「避難小屋」や「利用体験の質」については、5 月ゴールデンウィークなどには避難小屋の収容人数を超える登山者が小屋の周りにあふれたり、時間帯によって縄文杉デッキ上で利用者が集中し混雑してゆっくりと縄文杉を觀賞できない状況が生じている。

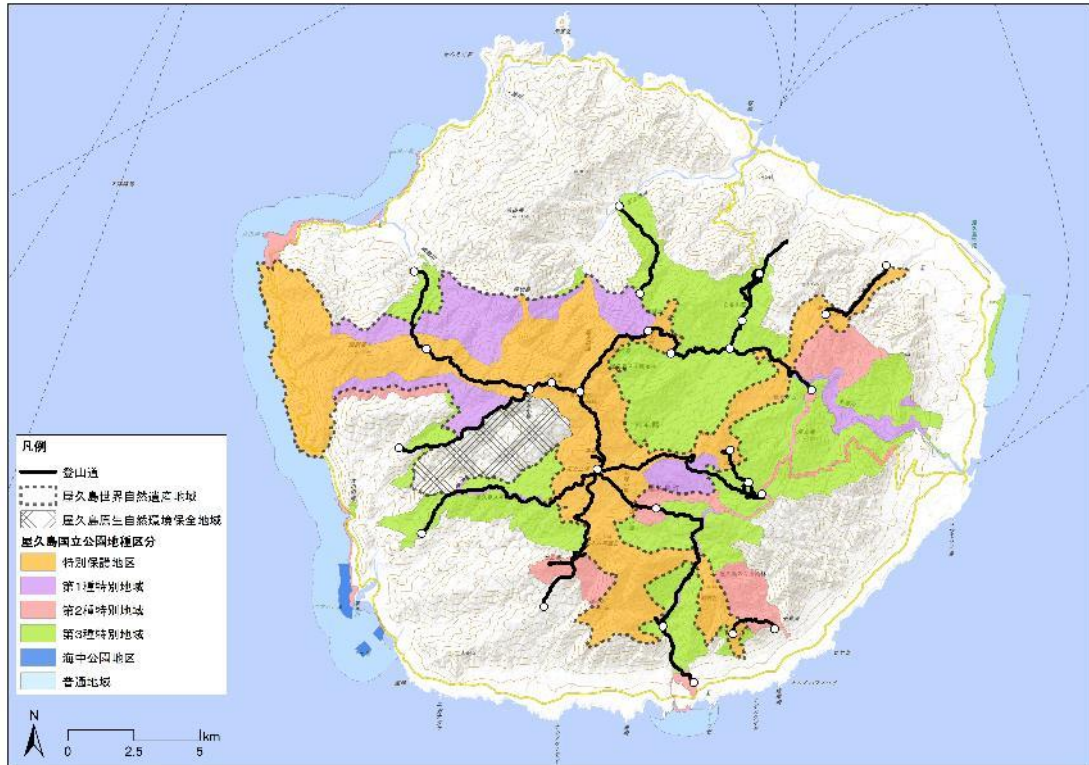
---

## ④ 課題の総括

多くの課題は、季節的な利用集中や屋久島の気象条件の厳しさ等により発生している。これに対して、様々な周辺施設整備、マナー向上の普及啓発、条例制定等により解消に努めてきた。その結果、効果を発揮して概ね解消されている課題がある一方、世界自然遺産登録後 20 年を経ても解消に至っていない課題もあり、これらの解決に向けて更なる努力が必要とされている。

### 3. 対象区域

屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部適正利用ビジョンは、前岳斜面から奥岳にかけての山岳部のエリアを念頭に、主に世界自然遺産・国立公園区域の主要登山道（下図黒線）を用いた一般的な登山利用を想定して作成する。



### 4. ビジョンと基本方針

(一言フレーズ)

山を畏れ 山に学び 山を楽しむ  
～山・里・海の魅力あふれる屋久島～

#### 【ビジョン作成の前提となる認識と考え方】

##### (1) 前提となる認識

###### ① 保全重要性の高い自然環境

九州の南端から台湾の北東端にかけて弧状に配列する琉球列島の一つである屋久島は、フィリピン海プレートとユーラシアプレートの接点に位置し、フィリピン海プレートの沈み込みによってユーラシアプレート側へ付加されたもの（付加体）に、花崗岩マグマが貫入してできた島である。琉球列島

の主要な島々の中で、主に花崗岩で形成されているのは屋久島だけで、屋久島は九州最高峰の宮之浦岳（標高 1,936m）をはじめ、九州内の山岳標高ベスト 8 までを有する、山岳の島（高島）である。このため、島の中に海岸部の亜熱帯的な気候から山岳部の冷温帯気候まで日本の気候帯のほとんどが見られ、それぞれの気候に応じた自然植生が凝縮して垂直的に分布している。

屋久島の陸上の生物相は南限種が多く、本州・四国・九州と近い。これは琉球列島のうち北琉球に属する大隅諸島・種子島・屋久島が氷河期に海が後退して九州と陸続きになったことに由来する。また、屋久島の海は黒潮の影響を受けて、温帯と亜熱帯が交錯する場所となり、北限種が多い。北や南の生物相が混じりあっていることが、顕著な標高差とともに屋久島を生物多様性豊かな島にしている。

黒潮の海から発生する暖かく湿った水蒸気は、大気の流れに乗って急峻な地形を一気に駆け上がって雲となり、年間 4,000～10,000mm にも及ぶ多量の雨を降らす。雨は、浸食しやすい花崗岩の山を削り、切り立った峰々と深い谷を形成する。山頂部には浸食されて露出した花崗岩の奇岩が直立し、山肌には大岩が散りばめられているような光景ができる。険しい斜面や悪天時に見られる恐ろしいまでの荒々しさ、人工構造物がほとんどなく、巨岩・奇岩が作り出す景観は、山の素晴らしい側面だけでなく、山の恐ろしさを想起させる側面を今もみせている。無数の沢となって山中を流れる水や高い空中湿度は、森の巨木や岩を苔で覆い、樹齢数千年のヤクスギなどの巨木や、着生する多くの植物とあいまって、荘厳で幻想的な森林景観を作り出している。山の水は清澄なまま集落まで流下し、人々に飲み水や島民の憩いの場（遊び場）などの恵みを与え海へ注ぐ。姿を変えながら海-山-川-里-海を巡りこれらをつなぐ水（潮流、雲霧、雨、雪氷、空中湿度、流れなど）が屋久島の独特の自然を作りだし人々の営みを支え続けている。屋久島は水の島である。

琉球列島には 900 以上もの島があるが、樹齢数千年のヤクスギからなる原生的な天然林を有し、海岸部から山頂部に及ぶ自然植生の垂直分布が連続的に見られるのは屋久島において他にない。この特異な生態系と優れた自然景観を有していることが評価され、島の約 2 割が世界自然遺産に登録されている。そのほか、世界自然遺産を含む山岳部は、屋久島国立公園をはじめとする国内外の各種保護地域制度によって保護されており、国内有数の自然環境保全の重要性が高い地域である。

---

## ②人と自然とのかかわり－畏敬・感謝・遠慮の心－

屋久島の地形や自然特性は、人々の意識にも大きく影響してきた。山岳部の標高は自然環境（垂直分布）を変化させると共に、島全体の捉え方に独創性をもたらした。島を取り囲む平地に点在する集落から見える山を「前岳」と呼び、薪炭用材の収集などをする生活圏としてきた。一方、集落の背後にそびえる山は「奥岳」と呼び、集落ごとの御岳として崇めてきた。御岳を崇める岳参りは山岳信仰の一つであり、かつて日本中でみられた。屋久島の岳参りは、集落ごとに形態は異なるが、春と秋の年 2 回行うことが一般的とされている。無病息災や大漁祈願の願をかけるとともに、前回の来訪時にお願した願を、解く。海と里の恵みを御岳の祠へ供えて祈りを捧げ、山の神が宿るとされる木を里に届けることで、海と山と里をつないで人と山（自然）との関わりを目に見える形で今に残している。島民の心の中には昔から、「森は先祖の霊が宿るところ」として、山の神に先祖の霊を重ねることで奥岳を信仰・崇拝する気持ち（畏敬の念、感謝の気持ち、遠慮の心）があり、長きにわたり岳参りが続けられてきた歴史がある。

屋久島の地形は集落の立地にも影響している。集落の多くは河川の扇状地や狭い海岸段丘上にあり、周回道路が整備されるまでは船に乗らないと隣集落まで行けない場所もあった。それだけに集落独自の文化や行事が残っている。春の岳参り、夏の盆踊り、秋の十五夜綱引きや岳参り、冬の正月行事など、先祖や山の神に関わる行事や収穫に関わる行事がある。祭の日は同じであるため、集落間で共有することはなく、祭の仕方や呼び方にはいくらかの違いがあるなど、独自性が残っていく。屋久島の行事は本州・四国・九州の南限であったりもするが、特に盆踊りは死者の霊をなぐさめることに加えて御岳の神へ踊りを奉納することが特徴である。信仰の地である御岳は、頭を垂れて手を合わせ続ける人々の聖地である。かつては日本全国に広がっていた山岳信仰に通じる自然に根差した文化が、屋久島では受け継がれているといえよう。

一方で、山は、信仰の対象の地であると同時に、島の経済を支える利用もされてきた。大正時代からは本格的に国有林野事業が始まり、昭和40年代頃まで林業が島を支えていた。自然を守りながら活用していこうという時代が到来し、地道な自然保護の取り組みの積み重ねもあって世界自然遺産にも登録された今日では、国内でも有数のガイド数を誇る地域となり、登山を主とする観光が多くの島民の暮らしを支えている。

山岳部は、昔も今も地域経済を支える生活のよりどころとしても、島民にとってなくてはならない存在であり続けてきたことは歴史の事実といえよう。

---

## （２）前提となる考え方

上記認識を踏まえ、屋久島世界自然遺産・国立公園の山岳部適正利用のビジョン（未来像・目標。50年後の目指す姿）および基本方針（ビジョン実現のための取り組みの方向性）は、以下の考え方に基づいて作成する。

なお、山岳部の利用には、登山道を歩く一般的な登山のほか、沢登りや岩登りなども存在するが、本ビジョンは、登山道を用いた一般的な登山を対象とすることとする。

- ①自然や畏敬の念を抱かせるものの価値を損なわずに守り、引き継ぐ
- ②自然や畏敬の念を抱かせるものの価値を損なわない範囲、方法での利用をする
- ③自然や畏敬の念を抱かせるものの価値や継承の重要性を理解してもらうために、質の高い自然体験を提供する
- ④地域の自然観、人と自然との関わりを踏まえた管理を行う
- ⑤人と自然の望ましい関係を意識した管理、先を見据えた管理を行う
- ⑥島民や登山者（世界遺産や国立公園の利用者）だけを視野に入れた管理でなく、日本の国立公園、世界自然遺産の模範・見本となる管理を行う

※登山者や利用者には、海外から訪れる登山者、利用者も含む。以下同じ。

## 【未来像・目標（50年後の目指す姿）】

---

（１）原生性と神聖性、人の一生よりはるかに長い時の流れ、生物や物質のつながりと循環、自然の恵みと厳しさが残る山（島）

- ①利用者は、樹齢数百年・数千年の巨樹や、数百年生の森（針広混交林、照葉樹林）、無数の流れ、人工構造物のない原生的で荘厳な森林景観・山岳景観を歩いて見ることができる。
- ②利用者はそこで、人の一生よりはるかに長い時の流れ、大きな自然の営みの中に取り込まれている人間の存在や、生物や物質のつながりや循環を感じることができる。
- ③利用者は、原生的で荘厳な景観を見ることができるだけでなく、そこで清澄な空気や水の恵みを享受することができる。また、同時に、今も人を寄せ付けない荒々しさや恐ろしさを感じ、畏れを抱くことができる。

---

## （２）登山の入門者から豊富な経験を持つ登山者まで自然を深く堪能できる山（島）

- ①屋久島を訪れる利用者は、事前に、あるいは入島後に入手した登山情報から、自分の経験や技能、求める体験の質に応じた登山ルートを選択し、自然を体験することができる。
- ②登山ルートは、ルートのランクと管理方針に応じた管理（施設整備・維持管理、ルール設定等）がされており、ルートのランクに応じた自然環境・体験の質と安全度が維持されている。
- ③体験の質や、利用による自然や畏敬の念を抱かせるものに対する種々の影響は、モニターされ、その結果が管理に反映されている。
- ④全ての利用者は、屋久島山岳部の自然と畏敬の念を抱かせるものを守り、継承する重要性や人と自然とのかかわりを学ぶ・考える機会を得ることができ、これらを理解・尊重して利用を行っている。

---

## （３）人と自然の関わり方、新しい山の文化を模索し、発信する山（島）

- ①利用者は、屋久島に来れば、島の伝統的な自然観や人と自然との関わり方を学ぶ機会を得ることができる。
- ②島民は、歴史も踏まえた時代に応じた山との関係性を維持し、山への畏敬・感謝・遠慮の心を持ち続けており、世界遺産や国立公園の管理もそれを踏まえたものとなっている。
- ③島民と世界遺産や国立公園の管理者は、自然環境の保全や質の高い利用体験の提供を含む人と自然との関わり方を模索しながら試行錯誤を繰り返して世界の模範・見本となる「新しい山の文化」を築き、発信し続けている。
- ④利用者は、屋久島が発信する「新しい山の文化」に惹かれて来島し、人と自然との関わり方を考え、新しい山の文化を他地域に広めていく。

### 【基本方針】

---

#### （１）自然環境の厳正な保護

- ・自然環境を厳正に保護し、原生的で荘厳な森林景観・山岳景観や清澄な空気や水の恵みだけでなく、自然が本来持っている荒々しさや恐ろしさをも感じさせる環境や雰囲気維持する、もしくは現状より向上させる。

---

## (2) 過不足のない適切な管理（施設の整備・維持管理、利用者管理など）

- ・施設の整備や維持管理は、過不足がないよう適切に実施するとともに、場所に応じた利用の質（種類、行動）や量（数など）の管理を行う。
- ・現状や場所の状況を踏まえるだけでなく、近い将来に起こりうる状況をも考慮に入れて管理を行う。

【注】近い将来に起こりうる状況：自然災害等により利用者への安全に影響がある状況など

---

## (3) 登山ルートごとの利用、管理方針（水準）の設定

- ・屋久島の特性を踏まえた ROS などの管理手法を取り入れつつ、登山ルートごとに自然度やルート難易度などによって、入門者を想定した利便さや快適さを考慮したゾーンや、豊富な経験を有する登山者を想定した原生的な自然環境の保全や体験が優先されるゾーンなど数段階に区分して管理・利用体験の提供を行う。

【注】ROS（Recreation Opportunity Spectrum）とは、様々な利用者が様々なレクリエーション体験を求めていることを前提に、レクリエーションエリアをいくつかのゾーン毎に段階に分けて区分し、ゾーン区分に応じた整備や管理を行い、利用者へに自然体験を提供する、エリアの管理手法の一つ。

---

## (4) 情報の発信・提供

- ・利用者が自らの判断でルート選択、登山計画や準備ができるよう、ルートとその難易度、利用ルールなどの適切な登山情報（ランク、登山時間、施設案内、降雨時の注意喚起ほか）を提供する。
  - ・屋久島山岳部の自然環境の保全と質の高い利用体験の提供に関する取り組みについての情報を積極的に発信する。
- 

## (5) 個別管理者の責務の遂行と、管理者・関係者の高度な連携による管理

- ・個々の施設管理者は責任を有する施設等について、登山ルートのランクに応じた施設の整備・維持管理等の管理（危険要素・自己責任の範囲などの情報提供含む）を適切に行う。
  - ・国、県、町（世界遺産等の管理者および施設管理者）と関係者は、情報共有など高度な連携により一体的な管理体制を構築する。
- 

## (6) 体験の質や自然環境等への影響の把握と、影響への対応実施基準の明確化

- ・利用体験の質や自然環境等への影響をモニタリングし、その結果を管理に反映する。
  - ・モニタリングの指標と項目を設定するとともに、対応策を検討する・講じる基準を明確化する。
- 

## (7) 人と自然の関わり等を学ぶ機会の提供

- ・屋久島の動植物、地理、歴史、文化などの情報や展示をしている施設や、レクチャーを通じて、自然とともにある歴史・民俗・文化や自然環境の保全と質の高い利用体験の提供に関する取り組みを学ぶ機会を提供する。

## （８）地域の伝統的な人と自然の関わりに配慮した管理

- ・屋久島の伝統的な人と自然との関わりに配慮した管理を行う。

## （９）様々な関係者を巻き込んだ管理体制

- ・多くの島民が直接的、間接的に山岳部に依存している屋久島の様々な関係者・機関（行政、住民、民間業者、学識経験者等）が合意形成や管理行為に関わりを持ちながら、屋久島山岳部の自然環境の保護と質の高い利用体験の提供を行っていく。

## （１０）意識を高く持った管理（自然環境の厳正な保護と質の高い利用体験の提供）

- ・自然環境の厳正な保護と質の高い利用体験の提供を実現するため、様々な課題や状況に対して現状に満足せず（過去に縛られすぎず）に、よりよい管理を行っていくことを目指す。

# ５．適正利用のためのあるべき利用体験ランク設定

## （１）あるべき利用体験ランク設定の考え方

「４．ビジョンと基本方針」での「未来像・目標（50年後の目指す姿）」を踏まえ、5年後から10年度に目指すべき将来像として、屋久島の登山道でどのような利用者にどのような体験をしてもらいたいのか、という視点から、想定される利用体験の質を以下の5段階に区分し、5段階のあるべき利用体験ランクを設定する。

<b>ランク1</b>	<b>屋久島山岳部の自然にふれあう探勝ルート</b>
<b>ランク2</b>	<b>屋久島山岳部の自然を楽しむトレッキングルート</b>
<b>ランク3</b>	<b>屋久島山岳部の自然を体感できる登山道</b>
<b>ランク4</b>	<b>屋久島山岳部の原生的な自然を体感できる登山道</b>
<b>ランク5</b>	<b>屋久島山岳部の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる登山道</b>

## （２）利用体験ランク設定に当たっての前提となる条件

- 「どのような利用者にどのような体験をしてもらいたいのか」という観点を基に、屋久島山岳部の歩道・登山道を利用する際に想定される利用体験の質と想定される利用者から、いくつかのランクを設定する。ランクの名称は「利用体験ランク」とする。
- 利用体験ランクは「ビジョンと基本方針」での「未来像・目標（50年後の目指す姿）」を踏まえ、5年後から10年後に目指すべき将来像として考える。
- 利用体験ランクは登山ルート（入山口～経由地～下山口）を対象とし、一般的な利用が想定される登山ルートに利用体験ランクを当てはめる。



- 利用体験ランクの当てはめは、各登山ルートの魅力や得ることができる利用体験、必要な体力や想定されるリスク、整備状況等を踏まえた総合的な判断による。
- 各利用体験ランクで想定する利用体験の質の確保や優れた自然環境の保全を目的に、各ランクに見合った登山道の整備・管理方針を設定する。
- 屋久島の伝統的な人と自然の関わりや山岳部の利用（屋久島の山の文化）についても「各登山道の魅力」と捉えるとともに、これらの文化的な利用へ配慮する。

### （３）あるべき利用体験ランク設定に当たっての留意点

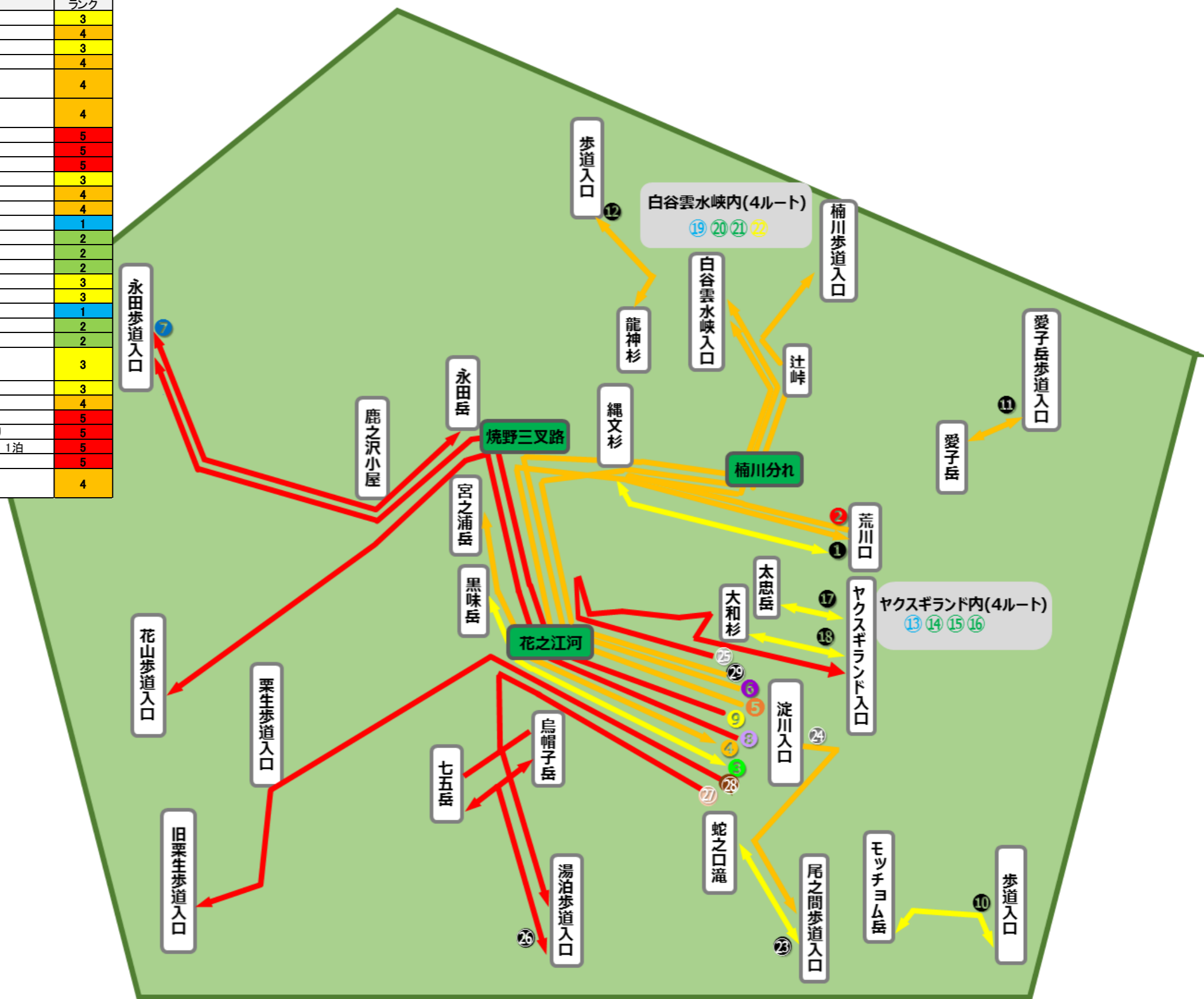
- 利用体験ランクは、各登山ルートの現況を表すものではなく、また、各登山ルートの難易度の評価ではないことに留意する。
- 屋久島山岳部の登山ルートでは様々なルートが重複する区間（淀川入口～花之江河までの区間など）があるため、具体的な整備方針については各登山ルートの利用体験ランクを踏まえ、区間ごとに検討する。
- 利用体験ランク及び整備・管理方針の設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク（渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等）が想定より高くなることに留意が必要である。また、利用の繁忙期を除いた時期を想定する。

#### (4) 各登山ルートのあるべき利用体験ランク

一般的な利用が想定される登山ルートのあるべき利用体験ランクを示す。

利用体験 ランク	No.	ルート	利用体験ランク選定理由	備考・留意点
1	13	ヤクスギランド30分・50分コース	・第3回検討会時に決定。	
	19	白谷雲水峡 弥生杉コース	・グループ討議での議論を踏まえ、一般観光客を含めた様々な利用者が屋久島の自然とふれあうことができるルートとして、ランク1を想定。	・グループ討議において、「ランク1を想定した場合、登り階段の厳しさ、入口付近の岩場等での転倒リスクがある」という意見が挙げられた。
2	14	ヤクスギランド80分コース	・コースタイムや距離は比較的短い、整備状況等を踏まえランク2を想定。	
	15	ヤクスギランド150分コース	・コースタイムや距離、体力面やリスク面、整備状況等の現況を踏まえ、ランク2を想定。	
	16	ヤクスギランド210分コース	・コースタイムや距離、体力面やリスク面、整備状況等の現況を踏まえ、ランク2を想定。	
	20	白谷雲水峡 奉行杉コース	・グループ討議での議論を踏まえ、コースタイムや距離、体力面を考慮し、ランク2を想定。(渡渉点のリスクについての対策は留意点参照)	・渡渉点増水時の危険性についての事前周知、増水時の利用制限等の適切な実施が必要。
	21	白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩往復	・グループ討議での議論を踏まえ、コースタイムや距離、体力面を考慮し、ランク2を想定。(渡渉点のリスクについての対策は留意点参照)	・渡渉点増水時の危険性についての事前周知、増水時の利用制限等の適切な実施が必要。
3	1	荒川口～縄文杉往復 日帰り	・グループ討議での議論を踏まえ、コースタイムや距離、必要な体力やリスク面等を考慮し、ランク3を想定。	・グループ討議において、「想定される利用体験の質の面ではランク2が妥当であると思う。また、現状の利用状況を踏まえると、施設整備の水準としてはランク2が望ましい」との意見が挙げられた。 ・日帰りではなく高塚小屋等を利用しての宿泊想定の場合、より深い利用体験を得ることができる(人の少ない静かな状況で縄文杉を見ることができる、など)。
	3	淀川入口～黒味岳往復 日帰り	・魅力として奥岳の原生的な自然を体感できるルートであるが、コースタイムや距離、体力面やリスク面といった現況等を考慮し、ランク3を想定。	
	10	モッコヨム岳往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク3を想定。 ・コースタイムや距離、前岳エリアであることを考慮。 ・日帰り行程で、万代杉(巨木)やコケのきれいな沢、山頂からの眺望など、屋久島山岳部の自然を体感できるルート。	・雨が降った場合に滑りやすくなる箇所があるなどの留意点が挙げられており、利用に伴うリスクが比較的高い(現況評価で4)。 ・山頂に祠のある岳参りの道であり、神聖性に配慮した整備・利用の状況が望ましい。
	17	ヤクスギランド～太忠岳往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク3を想定。 ・コースタイムや距離、体力面やリスク面等の現況を考慮。 ・日帰り行程で、植生の変化やスギの天然林、山頂付近からの展望など、屋久島山岳部の自然を体感できるルート。	・山頂に祠がある岳参りの道であり、神聖性に配慮した整備・利用の状況が望ましい。
	18	ヤクスギランド～大和杉往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク3を想定。 ・コースタイムや距離、体力面やリスク面等の現況を考慮。 ・日帰り行程で、大和杉(巨木)や苔むした風景、原生林の雰囲気など、屋久島山岳部の自然を体感できるルート。	・聞き取りの際、留意点として「道迷いしやすい箇所がある」という意見が挙げられた。
	22	白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩～奉行杉コース～入口	・グループ討議での議論を踏まえ、No.22やNo.23と比較してコースタイムや距離が長くなり、体力面が厳しくなることを考慮し、ランク3を想定。	・渡渉点増水時の危険性についての事前周知、増水時の利用制限等の適切な実施が必要。
	23	尾之間歩道入口～蛇之口滝往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク3を想定。 ・コースタイムや距離、リスク面(現況評価で4)を考慮。 ・日帰り行程で、蛇之口滝の景観や、希少な植物が生育する照葉樹林など、屋久島山岳部の自然を体感できるルート。	・現状では利用に伴うリスクが比較的高い(現況評価で4)。
4	2	荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊	以下の点を考慮し、ランク4を想定。 ・宿泊想定であり、時間の余裕はできるが、宿泊のための知識、経験、装備が必要となる。宿泊装備を運搬する体力も必要。 ・日帰りよりも利用者が少なく、静かに、より深く自然を体感することができる。	・宿泊は高塚小屋の利用を想定。 ・H30第4回検討会において、荒川登山口往復コースよりも、峠を1つ多く越えることから体力が必要との指摘があった。
	4	淀川入口～宮之浦岳往復 日帰り	・グループ討議での議論を踏まえ、必要な体力やリスク、奥岳の原生的な自然の体感や山岳信仰の中心となる地域の神聖性といった魅力を考慮し、ランク4を想定。	・山頂に祠のある岳参りの道であり、神聖性に配慮した整備・利用の状況が望ましい。 ・グループ討議において、「比較的人との出会いがあるルート」、「日帰り想定の場合、一日のコースタイムが非常に長くなるため、推奨できない」との意見が挙げられた。
	5	淀川入口～宮之浦岳～荒川口 1泊	・グループ討議での議論を踏まえ、宿泊想定であること、必要な体力やリスク、奥岳の原生的な自然の体感や山岳信仰の中心となる地域の神聖性といった魅力を考慮し、ランク4を想定。	・宿泊は新高塚小屋もしくは高塚小屋の利用を想定。
	6	淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊	・宿泊想定であること、必要な体力やリスク、奥岳の原生的な自然の体感や山岳信仰の中心となる地域の神聖性といった魅力を考慮し、ランク4を想定。	・宿泊は新高塚小屋もしくは高塚小屋の利用を想定。
	11	愛子岳往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク4を想定。 ・コースタイムや距離、必要な体力やリスク面を考慮。 ・日帰り行程で、登山口から世界遺産地域に含まれており、山頂からの眺望や照葉樹林から針広混交林までの植生の移り変わり等を体感できるルート。	・雨が降った場合に滑りやすくなる箇所があるなどの留意点が挙げられており、利用に伴うリスクが比較的高い(現況評価で4)。 ・山頂に祠のある岳参りの道であり、神聖性に配慮した整備・利用の状況が望ましい。
	12	龍神杉往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク4を想定。 ・コースタイムや距離、必要な体力やリスク面を考慮。 ・日帰り行程で、龍神杉等の巨木や苔の生えた石畳などを楽しむことができるルート。また、トロコ道跡があり、林業の歴史を感じることができる。	・渡渉点があり、道迷いや転倒等のリスクが比較的高く、ヒルが多いことから、現状では利用に伴うリスクが高い(現況評価で5)。
	24	淀川入口～尾之間歩道入口 日帰り	以下の点を考慮し、ランク4を想定。 ・利用に伴うリスクは高い(現況評価で5)が、日帰り行程が可能であることを考慮。 ・日帰り行程で、スギ林から照葉樹林への植生の変化を体感でき、鯛之川や蛇之口滝の景観を楽しむことができるルート。 ・原生的な自然を静かに体感できる現状の利用状況や整備水準を維持することが望ましい。	・現状では利用に伴うリスクが高い(現況評価で5)。
5	29	淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊	・宿泊想定であること、奥岳の原生的な自然の体感や山岳信仰の中心となる地域の神聖性、楠川歩道の歴史的な雰囲気(石積歩道、石標)といった魅力、必要な体力やリスク等を考慮し、ランク4を想定。	・宿泊は新高塚小屋もしくは高塚小屋の利用を想定。
	7	永田歩道入口～永田岳往復 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生的かつ荘厳な自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は鹿之沢小屋の利用を想定。
	8	淀川入口～宮之浦岳～永田岳～花山歩道入口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生的かつ荘厳な自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・第3回検討会において、「湯治歩道や栗生歩道といった他の歩道の比較した場合、現在の花山歩道の状況はランク4が適当」という意見が挙げられた。 ・理想の状況として、ランク5の利用体験が可能なルートとすることを旨とし、適切な整備・管理水準とすることを想定。 ・宿泊は鹿之沢小屋の利用を想定。
	9	淀川入口～宮之浦岳～永田岳～永田歩道入口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生的かつ荘厳な自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は鹿之沢小屋の利用を想定。
	25	淀川入口～黒味岳～花之江河登山道～ヤクスギランド出口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生的かつ荘厳な自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は石塚小屋の利用を想定。
	26	湯治歩道入口～七五岳・烏帽子岳往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・原生的な自然を静かに体感できる現状の整備水準や利用状況を維持することが望ましく、かつ山頂に祠がある岳参りの道としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。 ・コースタイムや距離から日帰り行程が可能ではあるが、アクセスルートが崩壊しており、登山口への到達が困難かつ時間がかかる状況であることから、例外としてランク5を想定。	・第4回検討会において、「登山口までの林道の崩壊によりアクセスが困難であるとともに、登山口が非常に分かりづらい。」との意見が挙げられた。 ・聞き取りでは「比較的登りやすいルート」との意見が挙げられた一方、「木道や標識は少ない。整備状況や利用者の数は現状程度が望ましい」との意見が挙げられた。
	27	淀川入口～烏帽子岳・七五岳～湯治歩道入口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生的かつ荘厳な自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は石塚小屋の利用を想定。
28	淀川入口～旧栗生歩道入口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生的かつ荘厳な自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は石塚小屋の利用を想定。	

区分	No.	対象ルート	利用体験 ランク
縄文杉	1	荒川口～縄文杉往復 日帰り	3
	2	荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊	4
黒味岳	3	淀川入口～黒味岳往復 日帰り	3
宮之浦岳	4	淀川入口～宮之浦岳往復 日帰り	4
淀川入口～ 荒川口	5	淀川入口～宮之浦岳～荒川口 1泊	4
淀川入口～ 白谷雲水峡	6	淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊	4
永田歩道・ 花山歩道	7	永田歩道入口～永田岳往復 1泊	5
	8	淀川入口～花山歩道入口 1泊	5
	9	淀川入口～永田歩道入口 1泊	5
モッコヨム岳	10	モッコヨム岳往復 日帰り	3
愛子岳	11	愛子岳往復 日帰り	4
龍神杉	12	龍神杉往復 日帰り	4
ヤクスギランド	13	ヤクスギランド30分・50分コース	1
	14	ヤクスギランド80分コース	2
	15	ヤクスギランド150分コース	2
	16	ヤクスギランド210分コース	2
太忠岳	17	ヤクスギランド～太忠岳往復 日帰り	3
大和杉	18	ヤクスギランド～大和杉往復 日帰り	3
白谷雲水峡	19	白谷雲水峡 弥生杉コース	1
	20	白谷雲水峡 奉行杉コース	2
	21	白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩往復	2
	22	白谷雲水峡 入口～辻峠～ 太鼓岩～奉行杉コース～入口	3
尾之間歩道	23	尾之間歩道入口～蛇之口滝往復 日帰り	3
花之江河登山道	24	淀川入口～尾之間歩道入口 日帰り	4
湯泊歩道・ 栗生歩道	25	湯泊歩道入口～七五岳・烏帽子岳往復 日帰り	5
	26	湯泊歩道入口～七五岳・七五岳～湯泊歩道入口 1泊	5
	27	淀川入口～旧栗生歩道入口 1泊	5
楠川歩道	28	淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡～ 楠川歩道入口 1泊	5
	29	楠川歩道入口 1泊	4



対象登山ルートへのルート図（あるべき利用体験ランクにより色分け）

## 6. あるべき利用体験ランクごとの（管理）目標・方針

「5. 適正利用のためのあるべき利用体験ランク設定」で設定するあるべき利用体験ランクで想定される利用体験の質の確保や優れた自然環境の保全を目的に、利用体験ランクごとの（管理）目標・方針として、登山道の整備・管理方針を設定する。

各利用体験ランクで想定される利用体験の質に合わせる形で、「利用者」、「想定されるリスクと対策の方針」、「利用の頻度・利用の容易さ」、「環境」、「施設」、「管理」の項目の内容を設定する。また、利用体験ランクを問わずに利用者に求めたい屋久島の山の文化に対する配慮として、「屋久島山岳部を利用する上で求められる事項」を設定する。

No.	項目	内容
1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項（屋久島の山の文化に対する配慮）	屋久島の山の文化に対する配慮や自然の厳しさの認識など、ランクを問わず利用者に求めたい事項を記載。
2	利用体験ランク	1～5の5段階。
3	想定される利用体験の質	各ランクで想定される利用体験の質のイメージ及び利用者・行程・施設の状況を踏まえた具体的な内容を記載。
4	利用者	各ランクで想定される利用者、行程、必要な装備を記載
5	想定されるリスクと対策の方針	屋久島山岳部を利用するにあたり想定されるリスクとして「道迷い」、「路面状況による転倒などのケガ」、「荒天時のリスク」を挙げ、各ランクでのリスクに対する整備・管理の方針を記載。
6	利用の頻度・利用の容易さ	各ランクで想定される人との出会いの状況、アクセスの利便性を記載。
7	環境	各ランクで想定される自然らしさ（人工物の設置状況）、音の状況を記載。
8	施設	利用体験に関係する登山道の施設として、①道の歩きやすさ（路面・木道の整備）、②橋・渡渉点の対応、③ロープが必要な登坂・岩登り箇所への対応、④トイレ・携帯トイレブースの設置、⑤休憩施設・ベンチ、⑥宿泊施設を挙げ、3、4、5の内容を踏まえ、各ランクでの施設整備の方針を記載。
9	管理	利用体験に関係する登山道の管理内容として、①標識の設置、②ルートの誘導・ルート外で出ないようにするための規制、③危険木の処理、④倒木の処理、⑤草木の刈り払い、⑥巡視の頻度を挙げ、3、4、5の内容を踏まえ、各ランクでの登山道管理の方針を記載。

※その他、ランクを問わず必要な留意点について記載

屋久島登山道の利用体験ランクと整備・管理方針

1		屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の山の文化に対する配慮							
2		都市的 ←-----→ 原生的					備考・留意点		
3		屋久島山岳部の自然にふれあう探勝ルート	屋久島山岳部の自然を楽しむトレッキングルート	屋久島山岳部の自然を体感できる登山道	屋久島山岳部の原生的な自然を体感できる登山道	屋久島山岳部の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる登山道			
3		想定される利用体験の質	・バスやレンタカー等で容易にアクセスでき、行程は半日未満の一般観光向けルート。 ・木道や階段が整備され、川には橋があるなど、安全性・快適性に配慮された探勝ルートで、屋久島の自然とふれあえる。	・バスやレンタカー等で容易にアクセスでき、行程は日帰り(半日～一日)の登山入門者向けルート。 ・木道や階段が適所に設置され、川には橋があるなど、快適性が優先されたトレッキングルートで、屋久島の自然を楽しむ。	・舗装または未舗装の車道を用いたアクセスが基本となり、行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート。 ・快適性よりも自然の雰囲気保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 ・危険箇所には小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。	・未舗装路や悪路での車道を用いたアクセスが基本となり、行程は日帰り(一日)または一泊の登山経験者向けルート。 ・自然の雰囲気が保持が優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。	・徒歩でのアクセスが基本となり、行程は一泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 ・自然の雰囲気が保持が優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。		
4	利用者	想定される利用者	一般観光客	ハイカー・登山入門者	登山者	登山者	豊富な経験を有する登山者	一般観光客: 体力や技術がそれほどない人も含む。 ハイカー・登山初心者: 一定の体力や技術が必要。	
	想定される行程	半日未満	日帰り(半日～一日)	日帰り(一日)	日帰り(一日)・行程によって一泊	一泊以上			
	装備(靴)	歩行に適した靴(サンダル・ハイヒール等不可)	トレッキングシューズ	トレッキングシューズ・登山靴(ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの)	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの)	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの)			
	登山装備(悪天候時や道迷い等の際の備え)	雨除け対策(登山用レインウェア)	雨除け対策(登山用レインウェア) 非常食 道迷い対策(地図・コンパスなど) ヘッドライト	一般的な登山装備(登山用レインウェア) 非常食 ツェルト等 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット	一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット	一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット	3～5は、増水で渡渉点が無くなった場合等の整備が必要。 4, 5は、道迷いしてしまった場合に自分の位置を確認し、ルートに復帰するための整備が必要。		
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷いの発生防止を最優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮)	道迷いの発生防止を優先させた整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮)	道迷いの発生防止に一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気の保持を優先させた整備・管理とする。	自然の雰囲気の保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。	自然の雰囲気の保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。			
	路面状況による転倒などのケガ	転倒の発生等の防止を最優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮)	自然の雰囲気の保持よりも、転倒の発生等の防止を優先させた整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮)	転倒の発生等に一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気の保持を優先させた整備・管理とする。	自然の雰囲気の保持を最優先とした、転倒の発生等を防止するための必要最低限の整備・管理とする。	転倒の発生等の防止に関する整備を行わないことを基本とし、必要最低限の管理とする。			
	荒天時のリスク(渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	荒天時にも安全に避難・待機することが可能な整備・管理を行う。	必要に応じて、荒天時にも避難・待機することが可能な整備・管理を行う。	利用者自らの能力・装備・経験による対応を基本とし、既存の避難小屋や一部の休憩スペース以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。	利用者自らの能力・装備・経験による対応を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。	利用者自らの能力・装備・経験による対応を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。			
6	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く)	常に人に出会い、時に渋滞が起きる。数十名の団体利用も想定される。	しばしば人に出会う。	時々(1時間に数回程度)人に出会う。	稀に(1日に数回程度)人に出会う。	1日の行程で、ほとんど人と出会わない。	普通の平日を想定。	
	アクセス	バス・レンタカー等で容易に到着できる。	バス・レンタカー等で容易に到着できる。	舗装路を利用して、車道で到着できる。場所によっては、未舗装路利用の場合もある。	未舗装路・悪路を利用して車道で到着する。場所によっては徒歩でのみ到達可能な場合もある。	徒歩での到達を基本とする。場所によっては未舗装路・悪路を利用して車道で到達可能な場合もある。			
7	環境	自然らしさ(人工物の状況)	安全性・快適性のため、人工的な構造物が頻りに設置されている環境	安全性・快適性のため、人工的な構造物が適所に設置されている環境	安全性・快適性のため人工的な構造物が少なく、自然の雰囲気が優先された環境	人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境	人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境		
	音	人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。	人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。	人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。	静かである。	静かである。			
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	ぬかるんでいる場所、木の根や石で滑りやすい場所、傾斜がある場所等には、歩きやすい木道・階段等を設置する。	地面を歩くことを基本とし、木の根・石・斜面などの滑りやすい場所には、必要に応じて木道・階段を設置する。	地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい部分や急傾斜等には必要に応じて小規模な木道を設置する。	路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。	路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。	・設置した木道等は適切に保全・補修等を行う。 ・登山道荒廃対策や植生の保護を目的とした木道については、ランクによらず適切に設置する。 ・整備の程度はランク・状況により検討が必要となる。	
	橋・渡渉点の対応	渡渉しなくてもよいように、橋等を設置する。	・渡渉しなくてもよいように、必要に応じて簡易な橋を設置する。 ・橋を設置しない場合、渡渉点が増水した際は管理者の判断で利用を制限することがある。	・渡渉しなくてもよいように、必要に応じて簡易な橋を設置する。 ・橋を設置しない場合、渡渉点が増水した際は管理者の判断で利用を制限することがある。	対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。必要に応じてロープやワイヤーを設置する。(渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする)	対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。(渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする)			
	ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	必要な箇所に階段等を設置する。	必要な箇所に階段やはしご等を設置する。	必要な箇所にロープや鎖を設置する。	必要な箇所に最低限のロープや鎖を設置する。	対策を行わないことを基本とするが、危険箇所には必要最低限の対策を行う。			
	トイレ・携帯トイレブースの設置	出入口に男女別のトイレを設置する。距離・入込者数等の必要に応じて、区間内にも適宜トイレを設置する。(処理の方法は状況による)	出入口に男女別のトイレを設置する。距離・入込者数等の必要に応じて、区間内にも適宜携帯トイレブースを設置する。	必要に応じて、区間内の要所に携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気の保持に配慮する。	区間内に必要最低限の携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気の保持に配慮する。	トイレ・携帯トイレブースを設置しない。屋外での携帯トイレ使用を基本とする。			
休憩施設・ベンチ	雨除け可能な東屋を適所に設置する。ベンチを一定間隔で設置する。	ベンチ・休憩スペースを適所に設置する。必要に応じて雨除け可能な東屋を設置する。	必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。避難小屋やその周辺のスペースを利用する。	設置しない。	設置しない。				
宿泊施設	山での宿泊の想定無し	山での宿泊の想定無し	山での宿泊の想定無し	避難小屋 避難小屋周辺でのテント泊	宿泊施設、避難小屋及びテント場は設置しない。(他ルートの避難小屋利用を想定)	緊急的にピクニックする場合を除く。			
9	管理	案内(道の案内・地図等)	入口及び分岐点・立ち寄り地点の要所に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起)	入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起)	入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起)	簡易なものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起)	簡易なものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起)		
	道標	分岐点及び一定区間ごとに設置	分岐点及び一定区間ごとに設置(頻度は中程度)に設置	分岐点及び必要に応じて区間内最低限の設置	分岐点のみ設置	分岐点のみ設置			
	標識	入口に注意点を明記。全ての規制・危険箇所に設置。	入口に注意点を明記。必要に応じて規制・危険箇所に設置。	入口に注意点を明記。必要に応じて規制・危険箇所に最低限の設置。	入口に特筆すべき注意点を明記。区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。	入口に特筆すべき注意点を明記。区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。	危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のものを用いる。		
	解説	優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮)	優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮)	特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。また、上記が存在する主な箇所に必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮)	特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。※各箇所に設置しない。	特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。※各箇所に設置しない。			
ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・ルートが明確な状態とする。 ・不明瞭な箇所においては、柵、ロープ、木道等により歩行可能な場所が明確な状態とする。	・ルートが明確な状態とする。 ・不明瞭な箇所外に利用者が出入りする可能性がある区間ではロープ等によりルートが判別できる状態とする。	・ルートが明確な区間での誘導は行わない。 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。	・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。	・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。	誘導のための目印(テープ)は、他の目的のものと同様のものを用いる。			
危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	定期的に危険木の有無を確認する。基本的に伐採又は枝落とし等の処理を行い、当該処理ができない場合には簡易看板等による注意喚起を行う。	必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。	必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。	対策を行わないことを基本とするが、特に危険な木については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。	対策を行わないことを基本とし、ルートの入口での注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。	危険木明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のものを用いる。			
倒木の処理	巡視時に倒木があった場合、速やかに処理する。ルート上に倒木等が無い状態を保つ。	巡視時に倒木があった場合、速やかに処理する。ルート上に倒木等が無い状態を保つ。	巡視時に状況を確認する。状況に応じて倒木の処理を行い、通行可能な状態とする。	巡視時に状況を確認する。通過できる程度の必要最低限の処理を行う。	巡視時に状況を確認する。倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。	応急措置として、通行止めや迂回路とする場合もある。			
草木の刈り払い	必要に応じて定期的な刈り払いを行い、草木が通行の妨げとならず、快適に歩ける状態を保つ。	必要に応じて定期的な刈り払いを行い、草木が通行の妨げとならない状態を保つ。	巡視時に状況を確認する。自然の雰囲気の保持を優先しつつ、必要に応じて必要箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。	巡視時に状況を確認する。原生的な自然の雰囲気の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の刈り払いとする。	巡視時に状況を確認する。原生的な自然の雰囲気の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。				
巡視の頻度	1日に1回程度実施	1週間に1回程度実施	1ヶ月に1回程度実施	年に1～2回程度実施	年に1回程度実施				

【ランクを問わず必要な留意点】

- ※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。
- ※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処を要するよう推奨する。



屋久島世界自然遺産・国立公園における  
山岳部適正利用ビジョン

発行：令和 年 月

環境省九州地方環境事務所

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [A ランク] のみを用いて作製しています。